

商工会便り
 平成19年9月
 19-4号
 栲原町商工会



(信用保証協会)

責任共有制度について

信用保証付融資制度が一部変更になります。

平成19年10月1日～

旧		新	
信用保証協会	100%	信用保証協会	80%
		金融機関	20%

※ 責任共有制度の対象除外

1. 経営安定関連（セーフティネット保証）1号～6号
2. 災害関係（激甚災害を受け経営に支障をきたした中小企業者）
3. 創業関連
4. 特別小口
5. 小口零細企業保証制度
6. 求償権消滅保証
7. 破綻金融機関等関連特別保証

※ この制度は、代位弁済が発生した場合従来、保証協会が100%保証していたものが、20%が金融機関になるものです。

この場合、借主が保証協会に代位弁済分を返済しなければならないことには変わりはありません。

(高知県 健康福祉部 こども課からのお知らせ)

こうち子育て家庭応援事業

子育て家庭に優待サービスを提供する「こうち子育て家庭応援事業」が10月1日に始まります。

この事業では、県に協賛事業所として登録していただいた店舗や施設が、子育て家庭に、商品割引や地域産品プレゼント、おむつ交換コーナーの提供などの優待サービスを提供します。

■優待サービスの対象となるご家庭

- ・ 児童（満18歳未満）又は満18歳となった最初の3月31日を迎えるまでの方
- ・ 妊娠中の方がいるご家庭

■ご利用方法

子ども連れあるいは妊娠中の方が協賛事業所を利用する際、右の優待券を提示してください。

（白黒コピー可）

優待サービスを提供する協賛事業所、優待サービス内容などの詳細情報は、下記の専用ホームページ（10月1日公開予定）等をご覧ください



■問い合わせ先

〒780-8570 高知市丸ノ内1丁目2番20号
 高知県 健康福祉部 こども課 少子化対策チーム
 電話 088-823-9640 FAX 088-823-9658
 Eメール 130701@ken.pref.kochi.lg.jp
 専用ホームページ { [HYPERLINK "http://web2.pref.kochi.jp/~kosodateouen/"](http://web2.pref.kochi.jp/~kosodateouen/) }
 携帯サイト { [HYPERLINK "http://web2.pref.kochi.jp/~kosodateouen/m/"](http://web2.pref.kochi.jp/~kosodateouen/m/) }

参加申込書は商工会にあります。

《松ぼっくり》

役場総合庁舎の2階の踊り場に置いてある、観葉植物の植木鉢。土の表面に松ぼっくりを置いて（飾って）ある。ある日、お世話をしているWちゃんに聞いてみた。何か意味があるんですか？

これはね。土のなかの水分が少なくなると、開くのよ。へえ～ そうなの！！

鉢植えの植物を育てている方は、ご存知なのでしょうが、とんと、そういう事にうとい私には、大変お勉強になりました。自然ってすごい！！

